第1章トピックス

令和6(2024)年度の農政推進において、特徴的な出来事を「トピックス」として記載しました。

- (1) 気候変動に係る対応
- (2) 園芸大国とちぎづくりの推進
- (3) 牛乳・牛肉の消費拡大に向けた取組
- (4) インバウンド需要に対応した農村地域への誘客
- (5) とちぎグリーン農業の推進
- (6) 試験研究機関の動向及び栃木県農産物知的財産戦略の策定

(1)気候変動に係る対応

〔気候変動対策の概要〕

近年、気候変動に伴い、台風・豪雨などによる災害の頻発化・激甚化が全国的な課題になっていることに加え、夏季の高温による農産物の品質低下や病害虫の発生など、様々な影響が顕在化してきています。特に、令和6(2024)年度は、夏の猛暑とカメムシ類の大量発生に伴い、水稲、大豆、果樹などで品質や収量が低下するなどの被害が発生しました。

県では、これらに対応するため、対応策のとりまとめと普及、情報発信や試験研究などに取り組んでいます。

〔令和6 (2024) 年度の主な取組〕

①「栃木県農作物生産における気候変動適応ガイド」を作成

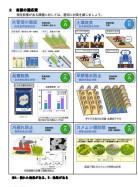
本県農業の持続的発展に向け、主要な農作物8品目について、 現時点で生じている気候変動の影響と必要な対策を示すとともに、 20年後を見越してリスクに備えるためのガイドを令和6 (2024) 年8月に作成しました。

今後も最新の情報を反映し、気候変動に適応する対策の推進を 図っていきます。

②農業における気候変動対策セミナーの開催

関係者の機運醸成を図るため、農業者や農業団体等を対象とした「農業における気候変動対策セミナー」を開催し、オンラインを含め117名が参加しました。

セミナーでは、栃木県におけるカメムシ類の発生状況と今後の対策についての講演や、高冷地ほうれんそうの暑熱対策の事例紹介などを行い、多くの質問がとり交わされました。



その他の技術 白未熟粒の発生対策には適正な肥地管理も効果的です。(効果 A)

品目別概要版(水稲)



セミナーの様子

(1)気候変動に係る対応

③栃木県農業防災LINEによる情報発信や実証試験の推進

農業気象災害等への対応力の強化には、農業者に技術対策等の情報を迅速かつ効率的に伝達することが必要であるため、栃木県農業防災LINEを活用し情報発信を行いました。

また、令和6(2024)年度は、各地域において、梨やほうれん そう等の暑熱対策の実証試験を重点的に実施し、取組事例はセ ミナーで紹介するなど技術の横展開を図りました。

④カメムシ防除対策会議の開催

イネカメムシなどによる被害の発生を踏まえ、地域における カメムシ防除対策の徹底を図るため、関係機関・団体で構成さ れる防除対策会議を開催し、効果的な防除対策、迅速な情報発 信や発生予測など対策の強化を図りました。

今後も、カメムシから農作物を守るため、関係者一体となって、防除対策の徹底を図ります。

⑤西日本における「とちぎの星」栽培試験の実施

西日本を中心とした4県で「とちぎの星」の栽培試験を実施 したところ、高温耐性は「やや強」と、コシヒカリよりも優れ た品種特性をもつことが確認できました。

今後は、高温耐性品種として「とちぎの星」の作付拡大を図るとともに、より強い高温耐性を持つ新品種開発を推進していきます。



ともだち登録を お願いします!



栃木県農業防災LINEの配信イメージ



イネカメムシ ※近年、県南部で発生が増加 し、出穂直後の早い段階から の加害が多い

(2) 園芸大国とちぎづくりの推進

〔園芸大国とちぎづくりの概要〕

資材高騰や気候変動など取り巻く情勢の変化を的確に捉え、持続可能な園芸生産を実現するため、「先端技術×低コストで進化する園芸大国とちぎ」を基本目標として「園芸大国とちぎづくり」に取り組んでいます。

〔令和6 (2024) 年度の主な取組〕

①「とちあいか」の生産拡大

「とちあいか」は、作付面積が県全体の8割を超え、本県の主力品種となりました。更なる食味向上とブランド力の強化に向け、サポートチームによる技術支援や食味コンテストを開催しました。

② アクションプランの策定

いちごに次ぐ本県の主力品目であるトマト、にら、アスパラガスについて、産出額の増加を目指すアクションプランを策定し、 生産振興から消費拡大までを一体的に進める運動を展開しました。

③ 各種品目でセミナー開催

アクションプランの推進による施設野菜の振興と露地野菜の更なる振興を図るため、トマト、にら、アスパラガスに加え、露地野菜などの品目で生産者や農業団体を対象にセミナーを開催しました。



とちあいか食味コンテスト表彰式



にらセミナーにおける 新しい調整機の紹介

(3) 牛乳・牛肉の消費拡大に向けた取組

〔牛乳・牛肉の消費拡大の概要〕

物価高騰等の影響に伴って、牛乳や牛肉の需要が低迷し、畜産経営は厳しい状況にあります。 県では、関係団体と連携し、牛乳・牛肉の消費拡大及びブランド力向上を図るため、プレゼントキャンペーンの実施などを通し、消費者の皆様に県産畜産物の魅力をPRしてきました。

〔令和6 (2024) 年度の主な取組〕

①牛乳の消費拡大を図る取組

学校給食が停止し、牛乳の消費が低迷する8月と12月の「栃木県民牛乳消費拡大月間」において、関係団体が実施する 消費拡大を図る取組の支援に加え、新たに県独自の取組として、 県庁窓ガラスの巨大ホルスタイン装飾や、県職員の牛乳消費を 促進する取組「パック・トゥ・ザ・マウンテン」を実施しました。



県庁窓ガラス装飾(12月ver.)

②牛肉の消費拡大を図る取組

県民に牛肉の消費を呼びかける運動を「も~っとMeat とちぎ」と銘打ち、農業団体や観光業者など幅広い分野の関係者と連携して取り組むことにしました。

特に、毎月3日から10日を、重点推進期間「もっとミートウィーク」に設定し、期間中の集中的な消費を促すとともに、SNS等を活用し県産牛肉の魅力やフェアなどの情報を発信していきます。



もっとミートウィーク

(4) インバウンド需要に対応した農村地域への誘客

〔とちぎの農村グローバルビジネス推進の概要〕

県ではインバウンド需要の増加を農村地域の活性化につなげるため、令和6 (2024) 年度から5年間を推進期間とする「とちぎの農村グローバルビジネス推進方針」を策定しました。この方針は、農村が持つ様々な資源(モノ)、多様な事業分野(コト)、多様な人材(ヒト)を掛け合わせることで農村の付加価値を創出し、地域への誘客促進や県産農産物の販売・輸出拡大につなげる取組を「農村地域のグローバルビジネス」として促進するものです。今後、5年間でモデルとなる6地域を創出する等、取組を展開していきます。

〔令和6(2024)年度の主な取組〕

① 農村プロデューサーによる支援体制の構築

とちぎ農山漁村発イノベーションサポートセンター ((公財) 栃木県農業振興公社内) に新たに農村プロデューサーを設置しました。農泊(農山漁村滞在型旅行)等の地域の取組を、相談から計画作成支援まで、地域の実情に合わせて伴走支援していきます。

② キックオフ・シンポジウムの開催

令和6 (2024) 年10月8日に「農村地域におけるインバウンドの受入れ推進に向けたキックオフ・シンポジウム」を開催し、約200名が参加しました。県内の観光農園や農泊等の先進的な事例の紹介や推進方針の発表を行い、県域でのインバウンド受入れに向けた気運醸成を図りました。



農村プロデューサーによる伴走支援



キックオフ・シンポジウムの開催

(5)とちぎグリーン農業の推進

〔とちぎグリーン農業の概要〕

地球全体が温暖化により大きな影響を受ける中、農業分野においても温室効果ガス削減等の取組が求められています。

県では、「とちぎグリーン農業推進方針」を策定し、生産・流通・消費の各段階における取組を関係機関が一体となり、多くの県民の理解と共感を得ながら「環境負荷の低減」と「収益性の向上」を両立する農業生産の実現に取り組んでいます。

〔令和6 (2024) 年度の主な取組〕

①農業大学校における有機農業実践研修

有機栽培技術の普及拡大を図るため、県農業大学校において、 有機農業の基礎的な技術や経営の知識等を習得する研修を開催 しました。

次年度以降も、内容を充実させながら、本格的に有機農業を始めようとしているより多くの方に技術普及を図っていきます。

②とちぎグリーン農業推進シンポジウム

農業における環境負荷の低減の取組について、広く理解を深めてもらうため、水稲の有機栽培をテーマにシンポジウムを開催しました。農業者や消費者、学生など140名以上が参加しました。



有機農業実践研修



グリーン農業推進シンポジウム

(5)とちぎグリーン農業の推進

③畜産由来の温室効果ガス削減を目指す試験 研究の取組

畜酪センターでは、地球温暖化対策として、4つの研究室で 技術開発に取り組んでいます。

具体的には、乳牛については、牛の呼気中のメタンガスの測 定方法の確立、肉牛については、メタン発生量を減らす資材 (飼料添加物)給与効果の研究に取り組んでいます。

また、バイオ炭の子実トウモロコシへの施用影響調査や、牛のアミノ酸バランス飼料による堆肥化時の温室効果ガス削減実 証試験も実施しています。

これらの試験研究により、環境に優しく持続性の高い畜産経営の実現を目指しています。



呼気中のメタン測定のため の設備



飼料畑へのバイオ炭施用

(6) 試験研究機関の動向及び栃木県農産物知的財産戦略の策定

〔令和6 (2024) 年度の主な動き〕

①農業総合研究センター始動

令和7(2025)年4月、研究開発を担う「農業試験場」と、環境分野の調査・指導業務を担 う「農業環境指導センター」を統合し、「農業総合研究センター」として新たに始動しました。 センターでは、農業発展の基礎となる新品種・新技術の開発を進めるとともに、病害 虫の防除や発生予察等の業務を一元化することで、本県農業の発展に向けて、技術面での中 核的な役割を果たしていきます。

②いちご研究所(旧栃木分場)開所50周年

本県におけるいちごの試験研究は、佐野農場で始まり、 昭和49(1974)年に旧栃木分場に移管されてから50周年を迎 えました。

平成20(2008)年には、「栃木県農業試験場いちご研究所 を開所し、現在に至ります。今後も日本一の産地を支える 研究機関として、日々研究開発に全力を尽くしていきます。

③栃木県農産物知的財産戦略の策定

知的財産を巡る情勢の変化を踏まえ、新たに栃木県農産物知的財産戦略を策定しました。本戦略に基づき、開発した新品種や新技術について、積極的に権利化を図るとともに、これらの活用を促進することで、研究開発や保護対策を充実させていきます。



新品種「とちあいか」



栃木県農産物知的財産戦略(一部)